

中西ふみとし通信

第15号

2026年3月
< 中西文寿の議会報告 >

〒355-0814
滑川町みなみ野1-10-21
TEL : 080-7980-8059

2月臨時、3月定例議会報告

日頃より温かいご支援を賜り感謝申し上げます。会社員と議員活動を両立させる中、今議会も一住民の視点から「是々非々」の姿勢で審議に臨みました。2026年2月5日臨時議会、



および3月3日から11日までの第251回定例議会において、予算案を含む議案26件、発議1件が提出され、いずれも原案通り可決されました。私自身も各案の内容を精査した上で、これらすべてに賛成いたしました。また、今期は住民の皆様から提出された請願1件についても審議が行われました。私は本請願の「紹介議員」として採択を求め、賛成の立場をとりましたが、議会全体としては不採択の結果となりました。

< 2月臨時、3月定例議会審議結果 > 審議の分かれた議案

議案番号	件名	結果
議案第9号	滑川町企業誘致条例の一部を改正する条例の制定	賛成多数 (賛成11、反対1)
議案第10号	第6次滑川町総合振興計画基本構想の策定	賛成多数 (賛成11、反対1)
議案第17号～ 議案第22号	令和8年度滑川町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計予算の議定 (一括採決)	賛成多数 (賛成10、反対2)
議案第26号	滑川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	賛成多数 (賛成11、反対1)
発議第1号	滑川町議会基本条例の一部を改正する条例の制定	賛成多数 (賛成11、反対1)
請願第1号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出	不採択多数 (不採択9、採択3)

公式サイト



Facebook



Instagram



滑川町議会議員 中西文寿

Mail : nakanishi.suppo789@gmail.com

コラム：請願の不採択を受けて

核兵器廃絶を求める請願は、賛成3・反対9

で不採択となりました。私は紹介議員として、非核平和都市を掲げる町の歩みに議会も歩調を合わせるべきと考え、採択を確信していました。本会議では賛成討論があった一方、不採択を主張する側からの意見表明（反対討論）は一切ありませんでした。委員会での審査はあったにせよ、最終判断の場である本会議で、平和を願いつつも慎重な立場を公に示すべきではなかったか。議論を尽くすことこそ、議会の責務だと考えます。

一般質問 「【WEB限定・詳細レポート】」 No1

今回登壇した議員は9名。中西からの質問（抜粋）は以下の通り。

■テーマ1：次世代産業（ドローン等）の誘致と持続可能な土地利用

【コンセプト】単なる企業誘致の要望ではなく、「町の負の遺産（放置農地）を、独自の資源（インフラ）で解決する」という逆転の発想を可視化する。

1. 質問と再質問のポイント	2. 町の答弁（詳細）	所見・提言・引き出した成果
【当初質問】		
太陽光開発を抑制する一方で、維持困難な農地の「受け皿」が必要だ。本町の操車場や高圧線網を「資源」と捉え、ドローン点検拠点を誘致すべきではないか。	町所有地で直ちに活用できる土地はなく、具体的な進出相談もない。引き続き県と連携し、誘致活動に努めていく。	「待ち」の姿勢では隣接市町に優良企業を奪われる。町独自の強みを定義した戦略的なトップセールスが必要だ。
【再質問：縦割り行政の打破】		
産業振興課が企業誘致の企画から担当するものだと思っていたが、そのような役割分担になっていないのか。	企業誘致の専門部署はないが、関連課局が連携して対応することとなる。	企画部署任せでは新規事業は立ち上がらない。各部署が「企画者」としての意識を持つべきである。
【再質問：農地の高度利用】		
圃場（ほじょう）整備済みの土地でも、姿を維持したまま実証実験の「場」として貸し出す「高度な多目的利用」なら、国の補助金返還リスクも避けられるはずだ。	内容により異なるが、農地法抵触の恐れがある。不明点があれば農業委員会窓口へ事前相談をいただきたい。	法解釈の壁はあるが、地権者の困りごと解決と新産業創出を両立させる「滑川モデル」の構築を提案し続ける。
【再質問：公共用地の決断】		【大きな一歩】
小学校建設が見送られた土地を、子供たちの未来の雇用を生む「次世代産業の拠点」にすることこそ、現代に土地を活かす道ではないか。	町民の要望が一致すれば、企業誘致という選択肢もあり得る。中西議員の提案を否定するものではない。	「検討外」ではなく「選択肢」としての答弁を引き出した。暫定的な資材置き場から、未来への投資拠点への転換を迫る。

2026年3月

<中西文寿の議会だより>



「ドローン開発・訓練センター イメージ図」
(AI作成)

一般質問

「【WEB限定・詳細レポート】」 No2

■テーマ2：開庁時間の最適化と人材確保

【コンセプト】

単なる「時短」の提案ではなく、「データに基づく合理的経営への転換」と、それによる「住民サービスの質的向上」を町から引き出したプロセスを可視化する。

1. 質問と再質問のポイント	2. 町の答弁（詳細）	3. 所見・提言・引き出した成果
【当初質問】		
全国的な公務員離職の深刻化を受け、本町が「選ばれる自治体」であり続けるために、事務集中時間を確保する「開庁時間の最適化」を検討すべきではないか。	業務の平準化により負担軽減を図っている。開庁時間の見直しについては、住民利便性や働きやすさ、財政負担等を総合的に勘案し、引き続き検討していく。	窓口を「開けておだけ」ではなく、DX推進とセットで行政運営の持続可能性を高める投資として捉えるべきだ。
【再質問：エビデンスの要求】		
全国的な公務員離職の深刻化を受け、本町が「選ばれる自治体」であり続けるために、事務集中時間を確保する「開庁時間の最適化」を検討すべきではないか。	全窓口を横断した体系的な統計データは現在持ち合わせていない。	推測による議論を排し、まずは実態を可視化することを強く求めた。
【再質問：実態調査の提案】 (前向きな回答) 【大きな成果】		
一定期間、全窓口で「悉皆（しっかい）調査」を実施し、そのデータに基づいて最適解を導き出すべきではないか。	職員に過度な負担をかけない方法（総合案内での集計等）を工夫し、時間帯別来庁者数および業務内容の把握・調査を実施する。	根拠に基づく判断へ一歩前進。これにより、「真に住民が必要とする時間帯」の特定が可能になる。
【再質問：利便性の代替策】		
窓口時間を削る分、オンライン申請やコンビニ交付を拡充し、「役場に来なくて済む」環境をどう整えるか。	単なる縮減ではなく、電子証明書の活用や電子申請手続きの利用促進をあわせて進め、住民の理解を得ながら利便性の維持・向上を図っていく。	「窓口の量から質への転換」こそが重要。他自治体に先んじて、計画的にデジタル化とセットで進めるべきである。